

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（12名）

1 番	藤 埴 理 君	2 番	吉 野 誠 君
3 番	木 村 千 秋 君	4 番	栗 田 利 朗 君
5 番	広 瀬 文 典 君	6 番	奥 村 耕 作 君
7 番	—————	8 番	末 政 京 子 君
9 番	岩 崎 秋 夫 君	10 番	丹 羽 豊 次 君
11 番	小 林 敏 美 君	12 番	広 瀬 康 君
13 番	衣 斐 弘 修 君		

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	中 川 満 也 君	副 町 長	若 山 隆 史 君
総 務 課 長	永 澤 幸 男 君	企画調整課長	早 野 博 文 君
税 務 課 長	興 慈 善 君	健康福祉課長	中 村 繁 範 君
住 民 課 長	桐 山 浩 治 君	建設課主幹 兼管理係長	竹 中 敏 明 君
産 業 課 長	三 浦 高 雄 君	上下水道課長	中 島 健 司 君
会計管理者兼 会計課長	古 山 則 雄 君	消 防 主 任	吉 田 守 男 君
教 育 長	渡 辺 眞 悟 君	学 校 教 育 課 長	乾 豊 君
生涯学習課長	多 賀 清 隆 君		

3 職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 木 一 幸	書 記	青 木 隆 一
書 記	藤 塚 怜 奈		

4 議事日程

- 日程第1 議 第 64号 平成22年度垂井町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第2 議 第 65号 平成22年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第3 請願第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加反対に関する意見書採択を求める請願
- 日程第4 請願第2号 TPPの参加に反対する請願
- 日程第5 請願第3号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願

日程第 6 議会議案第 4 号 垂井町議会議員定数条例の一部改正について

- 5 本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前 9 時 01 分 開議

議長（衣斐弘修君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、会議規則第99条の規定により、11番 小林敏美君、12番 広瀬康君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

日程第 1 議第64号 平成22年度垂井町一般会計補正予算（第 4 号）

議長（衣斐弘修君） 日程第 1、議第64号 平成22年度垂井町一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

第 1 日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔挙手する者あり〕

10番 丹羽豊次君。

〔10番 丹羽豊次君登壇〕

10番（丹羽豊次君） 補正予算の全体の件でもお尋ねいたしますが、まず12ページの農林水産業費の農業費と林業費、私は委員会が違いますので、細部説明を聞いておりませんが、ここでちょっとお尋ねしておきたいというふうに思っております。

農業振興費の中の中山間地域等直接支払制度の交付金151万2,000円ですか、これ対象面積がふえたということですが、どこの地区で何ヘクタールふえておるのか。これらについてはほとんどがトンネル予算といえますか、県支出金で106万円来ておるわけですが、これらについてお尋ねしますのと、農林水産業費の林業費で流木撤去業務委託料、これは当初説明では日守の継ヶ谷の流木ということを知っておりますが、金額が150万円ですね。1本2万円にしても75本ほどの流木になるわけですが、これはどこの地区でどのくらいあって、どう撤去されるか、後の処分はどうされるのか。これも先ほど申しましたようにトンネル予算でございますが、それをお尋ねしておきます。

それと、今回の補正でございますが、基金で財政調整基金、庁舎建設基金で1億円積み立てておるわけですね。それで繰越金が6億3,000万円近くあったんですね。それでまだ2億8,400万円ほど手つかずの繰越金があると思います。これは当然3月の補正予算で精査していただかなければならないと思います。それで、これだけ2億8,000万円残っておるということは、3月補正予算で何か事業をされる予定があるのか、それらをお尋ねしますが、私は3月に2億8,000万円ほどの補正は必要がないんじゃないかと、ここで基金で積み立てされておりますので、このときに一緒に財政調整基金とか、また公共下水道基金、相当なくなっておりますので、これらにこの金額を充てられるべきではないかなと。また、3月議会におきましては、あと精算といえますか、減額が多いわけでございますので、当然そういうのが出てくると思うんです。

それらについてはやはり財政調整基金で、そのときに積み立てということもあろうかと、このように思っております。

それと、9月の補正予算で宮代の114号線舗装工事を補正していただきまして、工事は終わったんです。舗装工事は終わったんですが、当箇所は山田川の左岸に接続した町道なんです。それで、安全施設が全然やってないんですね。ガードレールとかデリネーターとか路側線、停止線等も全然入ってないです。その箇所は、31日、正月等々には、他町・他市からの南宮さんの参拝客も通られる道路なんです。安全施設をぜひとも、まだ2週間ばかりありますので、何とか手当てしていただきたいと思うわけです。担当課に聞きますと、予算がないからできなんだというような形で聞いておりますが、先ほど申しましたように予算はあるんです。あるんですが、ここに補正予算で計上しておられないので、その点の状況を、これらの工事をやっていくのに、私は当然そのときに安全施設も見てやっていただかねばいけないと思うわけです。道路管理者として、町長の思いをちょっとお尋ねしておきます。以上です。

議長（衣斐弘修君） 産業課長 三浦高雄君。

〔産業課長 三浦高雄君登壇〕

産業課長（三浦高雄君） 10番議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

初めに、中山間地域等直接支払事業交付金に係ります補正分でございます。これの増加分のお尋ねでございます。

面積が増加したということで補正をさせていただいておるわけでございますが、面積がふえたところにつきましては、大滝地区で9,100平米余り、そして宮代地区で1万3,000平米余り、そして平尾地区で4万2,000平米余りでございます。当初面積より相殺する中で、6万1,519平米が当初予算より増加した分で補正をお願いしたところでございます。

続きまして、林業費の緊急雇用創出事業に係る事業量のお尋ねでございます。これにつきましては、緊急雇用ということで総事業費の2分の1が人件費に賄われるということで、その中で2分の1が失業者ということでございます。そういったことから、この積算につきましては指導員1名と緊急雇用で失業者2名ということで、25日分を積算しております。そういったことから、25日の範囲で事業量は積算はしておりません。できる範囲でやっていただくという、予算の範囲内ということでございます。

それと、始末といいますが、流木等撤去したその後の処理でございますが、現場で固めておくという形で、搬出はしないという計画でございます。搬出につきましては、この緊急雇用創出事業の経費には認められないということで、現場で固めて処分していくという形でございます。御理解を願いたいと存じます。

議長（衣斐弘修君） 総務課長 永澤幸男君。

〔総務課長 永澤幸男君登壇〕

総務課長（永澤幸男君） 私の方から、10番議員の御質問の中で基金の積み立てに関する御質問についてお答えをさせていただきたいと存じますが、御指摘のように、平成21年度の実質

収支が6億2,000万円ほどあったわけですが、そのうち今年度6月、あるいは9月等々の補正で繰越金を充当させていただきまして、今現在の実質収支につきましては議員おっしゃられたように2億8,400万円でございます。この2億8,400万円が来年度への繰り越しの一部になってまいります。これについて基金に積み立てないかという御指摘でございますが、まず一つは、今後予期せぬ事態が発生した場合の財源、あるいは2億8,400万円といたしますと、実質収支のパーセンテージに占めます割合でございますけれども、この実質収支といたしますのは標準財政規模に占める割合を言っております。この2億8,400万円といたしますのは5%近くでございます。この5%といたしますのは、実質収支に占める割合の適正な割合というふうに言われておまして、この2億8,400万円につきましては次年度への繰り越しに充てていきたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと存じます。以上でございます。

議長（衣斐弘修君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 10番議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

山田川左岸の整備に関しましてでございますけれども、これにつきましては9月補正でお諮りをしたところでございます。その中でいろいろと行ったわけでありまして、実際に今の南宮さんの、いろんな利用される状況の中で、安全施設という部分の配慮が欠けておっただのは確かかと思っております。現在、これにつきましては調整中で、対応させたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいというふうに思っております。今後も予算執行時といたしますか、予算提出時におきましても、ぜひいろんな御意見をいただきながらやっていきたいと思っておりますので、適宜適切な御指導をいただきたいというふうに思っております。

また、今、庁舎建設基金につきましてお話がございました。21年度におきましては8,900万円という金額しか積み重なったわけでありまして、このときにおきましても何でこんな半端な金額を積み重ねるというような御指摘もいただきました。そういったことも含めまして、やはり積み重ねるときに、今回この12月補正の中で1億円を積み重ねさせていただくわけで、現在2億9,000万円ほど積んでおるわけでありまして、少しでも早く安定した基金に持っていきたいという思いでございますので、積み重ねるときにしっかりと積み重ねていきたいという考えでございますので、よろしく御理解賜りたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

議長（衣斐弘修君） 10番 丹羽豊次君。

〔10番 丹羽豊次君登壇〕

10番（丹羽豊次君） 総務課長にお尋ねしておきますが、2億8,400万円、これは次年度への繰り越しにしていきたいと、こういうふうに今おっしゃったと思うんですね。それで、やはり年度末には収支均衡をとっての決算、予算になっていきますのが、当然3月31日に収入、支出等々調整されるわけですね。そこで、今からこれだけ残して次年度、先ほど言われましたように繰り越しといたしますと、また次年度は相当の金額になってくると思いますし、やはり当然21

年度に発生しておる繰り越しの中で、今年度何とか処理していくべきではないかと思いますが、その辺の考えを再度お尋ねします。

議長（衣斐弘修君） 総務課長 永澤幸男君。

〔総務課長 永澤幸男君登壇〕

総務課長（永澤幸男君） 先ほど平成23年度に繰り越しの財源というふうなお答えをさせていただきましたが、当然これは22年度の繰越金も入ってまいることになるわけでございますが、そのあたり、繰越金の総トータルの金額については、いまだ定かではございません。したがって、繰り越しに値する適正な額というのもございますので、そのあたりにつきましては、先ほど少し言葉足らずであったかと思いますが、財調等への基金の積み立ても視野に入れながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。よろしく御理解いただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（衣斐弘修君） 3番 木村千秋君。

〔3番 木村千秋君登壇〕

3番（木村千秋君） 御質問をさせていただきたいと思います。

9ページの基金についてでございますが、先ほどの同僚議員と少々重なる部分もありますのでお許しいただきたいと思います。昨日、全員協議会でも基金についてのお話ございましたが、今回補正にも上がっておりますので、確認の意味でお尋ねをしたいと思います。

先ほど町長がお答えになった中で、現在の基金は2億9,000万円ほどだということでしたが、今回のこの補正を積みますと3億9,000万円ということになるんでしょうか。やがて4億円ということになるんでしょうか。やがて4億円という数字が見えてくるということなんですが、庁舎についてこういったものをとか、この時点でお考えがまとまっているんでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

新年度は、これは当初で上げてこられるような基金なんでしょうか。私は、積めるときに積みみたいというようなお答えが先ほどありましたけれども、余ってきたから積み立てますよというような意味合いにもとれんでもないなと思っておりますので、本来は補正ですべきではないという考えを持っておりますので、当初で積むべきと思っておりますが、いかがでしょうか。例えば先ほども申しましたように、こういった庁舎に関して構想があるから、何年度までに幾ら積み立てるんだという目標を持って今後はお示しをされたらと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（衣斐弘修君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 3番議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

庁舎の基金についてでございますが、庁舎の問題につきましては、今までも一般質問等でお答えをさせてきておっていただきます。その姿勢に変わりはないわけでありまして、改

めて申し上げるのであるなら、やはりどこに建てるのか、幾らかかるのか、そういう現状での建てかえも含めていろんな案をつくらないといけない。それをお示しした上で、町としてこの方向に進んでいくという状況に至っていくと思いますので、まだその段階に至っていない、案をこれからつくるということになります。

現在、積立金は、議員御指摘のように2億9,000万円ですので、今回1億円足しますと3億9,000万円という形になります。今後、計画をつくっていく上で幾らかかってくるのかというようなことははっきりしてくるわけで、それに向けて積んでいくという形になると思います。議員の当初予算でというお話がありましたが、確かに政策的な意味合いのある基金かというふうには思いますけれども、従来 of 慣行の中で、何とかたくさん積み上げていくという中で、年度の途中で積み増しをしてきたのが現状かというふうに認識をしております。こういった中で、やはり皆さんに庁舎についてのあり方、この辺をしっかりと情報開示する中で、一緒にまた考えていく部分が今後必要になってくると思います。そういった中でこの作業を進めていきたいと思っておりますので、今ここで何年に設計して何年に建てるというような形のものは、もう少し時間をいただいた中で進めていけるものだというふうに認識をしております。今ここで明確に何年先という話ができないのは非常に残念でありますけれども、もうそういった時期が近々来ている。今の積立金等から考えても、また、庁舎が昭和41年、42年に建てておりますので、そういったことから考えても、もうそういった時期に来ているのは間違いないことで、逆に言えばこの基金の積み立てに關しての取り組みがいささか遅かったということも考えられるところかと思っておりますが、一生懸命そこら辺を穴埋めすべく頑張っておるところでございますので、よろしく御理解賜りたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

議長（衣斐弘修君） 6番 奥村耕作君。

〔6番 奥村耕作君登壇〕

6番（奥村耕作君） 所管の委員会の案件であり、また、同僚議員と重複した質問になるんですが、極めて重要な案件でありますので、再度町長に質問したいと思っております。

同じく庁舎建設基金の1億円についてであります。今、町長は昭和40年、41年につくられた建物であるからもう建てかえるというふうなことを言われたと思うんですが、それに間違いないですか。それとも、養老町役場、これは4階建てなんです。耐震補強によりもたせるといふのもあるんですが、現在2億9,045万円だと思うんですが、1億足して3億9,045万円になれば、当然耐震補強ではもうやっていけるわけであり。それをさらに積み重ねていくということは、もうこの建物は利用せずに新しい建物、例えば場所を変えるのは別にしましても、新しい建物を建てるというふうなことを町長は考えておられるのか、その辺を明確にお答え願いたいと思っております。

議長（衣斐弘修君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 6番議員の御質問にお答えをしたいと思います。

庁舎の建設につきまして、ここを出て建てかえるのかというお話でございますが、あわせて耐震のお話もございましたが、庁舎の建てかえについては、工法はいろいろあるものというふうに認識をしております。全く更地に出て行って新築する場合、あるいはここを壊して建てかえる、あるいは壊さなくてもリファイン建築様式というのが少しございまして、庁舎の骨組みを生かしつつ増改築を加えていくというものでございます。こういった手法を検討する中で、先ほど申しましたように、いろんな方式を示した上で町としてはこの方針でいきたいという形を示すときが来ると思っておりますので、そういった中での費用になってくるかと思えます。決して今、ここでの建て直しというか、それをどこかに限定している、どこかに出ていくとか、ここで建てかえるとか限定しているわけではございませんので、そういった思いの中で積み立てをしていく。とにかくやはり原資を少しでもたくさんつくっていききたいという思いで今取り組んでおりますので、その先の工法につきましては今後しっかりと検討していく状況にあると思えます。

リファイン建築といいますのは、九州の方で青木さんという設計士が取り組んでおられる状況があります。私も九州まで行って実際の建物を見てまいりましたけれども、もとの骨組みは使っておりますが、全く意匠が変わってしまう、中も変わっていくと。例えば耐震をやるといふ形になりますと、耐震だけやっても今の庁舎の手狭でありますとか、そういった部分がなかなか解消されないことがあると思えます。そういったことを考えるときに、やはりもう少し利便性の高い使い方を考えていかなければならない。だから、ただ単に耐震だけやるのではなくて、さらに改良を加えていく必要があると思えます。そういったことを考えたときに、やはり次の庁舎をどうするかという部分、耐震だけやればよいという状況ではないというのは認識しておりますので、そこら辺も含めて庁舎の建築に取り組んでいきたいと考えております。

〔挙手する者あり〕

議長（衣斐弘修君） 6番 奥村耕作君。

〔6番 奥村耕作君登壇〕

6番（奥村耕作君） まず確認ですが、町長はまずいろんな方法があると、三つ方法を言われましたが、一つは外へ出ていく方法、二つ目はここを建てかえる方法、それとこの建物をリファイン、耐震だけじゃなくてリファインをしたいという、耐震だけはもうやらないというふうになかったんですが、それぞれのケースの場合の予算、どれくらい要るということを考えておられるかどうか。そうでなければ、この積立金を積み立てていく目標というのがないと思うんですね。例えば50億円かかるんでしたら何年後にやるとか、20億円なら幾らと。そういうことをまず考えて積立金をやっていかなければならないと、そういうふうだと思いますので、町長のその辺の金額を把握されているかどうか、それをお伺いします。

議長（衣斐弘修君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 6番議員の再質問にお答えをさせていただきます。

金額を明確に把握しておるかというお話でございますけれども、先ほどからお話ししておりますように、これからやはり計画をつくっていくという段階でございますので、まだこの工法だったら幾らかかるというものを明確に持っているところではございません。また、例えば外へ出ていく場合でも、土地の購入から含めた形を考えると、出ていく場所によっても変わってまいりますので、そういったことも踏まえて今後お示しをし、町としてはこの方向でいきたいということを示していきたいと。

なお、一般的に言えば、やはり庁舎建築そのものには20億円から30億円かかる場合もあります。また、リファインですと通常の一般建築の大体6割から7割ぐらいで済むというようなことも伺っております。そういったことも視野に入れながら、いろんな想定をしていきたいと思っております。今、金額がトータル幾らかかるか、この場合幾らかかるかというのは、まだこれからつくっていく段階でございますので、現在では持ち合わせておりませんが、しっかりとしたその母体になる基金というものは、少しでも多くあった方がいいという思いで頑張っていきたいと思っております。

議長（衣斐弘修君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第64号 平成22年度垂井町一般会計補正予算（第4号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議第65号 平成22年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議長（衣斐弘修君） 日程第2、議第65号 平成22年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第65号 平成22年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 請願第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加反対に関する意見書採択を求める請願

議長（衣斐弘修君） 日程第3、請願第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加反対に関する意見書採択を求める請願を議題といたします。

本請願については、総務産業建設委員会の審査が終了いたしておりますので、これより委員長の報告を求めます。

総務産業建設委員長 藤埴理君。

〔総務産業建設委員長 藤埴理君登壇〕

総務産業建設委員長（藤埴理君） 委員長の方から報告をさせていただきます。

請願第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加反対に関する意見書採択を求める請願。

第1日の会議において、総務産業建設委員会に付託されました請願第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加反対に関する意見書採択を求める請願について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、12月9日に委員会を開催し、慎重に審査をいたしました結果、農業への影響だけをとらえてTPPへの参加を反対するのではなく、日本経済全体の発展も考える必要があるという意見などがあり、本請願については不採択とすべきものと決定をいたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長（衣斐弘修君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔挙手する者あり〕

12番 広瀬康君。

〔12番 広瀬康君登壇〕

12番（広瀬 康君） ただいまの総務産業建設委員会の審査の結果について、私はこの後に提案されます請願第2号とも関連しておりますので、あわせてこの両請願の趣旨に賛成し、委員会の不採択に反対をする立場で意見を述べたいと思います。

このTPPという、いわゆるAPECから出発して、このアジア太平洋地域の自由貿易圏にかかわる問題なわけですが、今後の日本の国の形を変えるとさえ言われる大事な問題です。農業の問題だけではないわけです。どういう討論をされたか、今の話でいいますと農業だけに偏ることはない、日本の産業といいますが、経済全体を見回せというような意見だったと思いますけれども、むしろその立場だからこそ、このTPPの恐ろしい協定に反対しておられる趣旨に賛成しておるわけですね。

全国町村長大会が最近開かれまして、そこでもこんなふうに言っておられます。その大会の決議の中に、農山漁村に深刻な影響を及ぼすという立場から、「モノ、ヒト、サービスに関する関税や非関税障壁をすべて撤廃する、これまでにない貿易協定であるため、地域経済・社会に計り知れない打撃を与える」ということがまず出されて、そして、日本農業の現状を無視した対応であって、国民の理解を得られるものではないというふうなことを宣言として出されております。実は、この問題は今に始まったことではなくて、日本の食料自給率が、ほかの国は大体50%を確保しているわけですが、日本は何と40%になっているわけですね。これが農水省の試算によっても14%になるというんですよ。食料自給率が14%になるというんですよ。もう壊滅的な打撃ですね。それは同時に農業だけでなく、林業、そして漁業、さらには、委員会でも討論されたようですが、工業にまで広がっていくというふうに思いますね。この根本において、これは実はアメリカの政策、自分のところの製品を自由に輸出できる、そのことが根底にあるわけですね。ですから、まさにアジア太平洋地域の諸国の平等・対等ではなくて、アメリカの施策に大きく左右されているということが言えます。そういう意味で、日本の国の形さえ変えかねないこのTPPに対しては、その参加に対しても反対するという立場で、私は委員会の不採択を大変残念に思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（衣斐弘修君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立により行います。

本請願に対する委員長報告は、これを不採択にすべきものとなっております。したがって、原案について採決いたします。

請願第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加反対に関する意見書採択を求める請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、本請願は不採択とすることに決定しました。

日程第4 請願第2号 TPPの参加に反対する請願

議長（衣斐弘修君） 日程第4、請願第2号 TPPの参加に反対する請願を議題といたします。

本請願については、総務産業建設委員会の審査が終了しておりますので、これより委員長の報告を求めます。

総務産業建設委員長 藤埴理君。

〔総務産業建設委員長 藤埴理君登壇〕

総務産業建設委員長（藤埴理君） 請願第2号 TPPの参加に反対する請願。

第1日の会議において、総務産業建設委員会に付託されました請願第2号 TPPの参加に反対する請願については、請願第1号と同趣旨のため、本委員会としましては不採択とすべきものと決定をいたしました。

以上、委員長報告を終わります。

議長（衣斐弘修君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

請願第2号 TPPの参加に反対する請願について申し上げます。既に同じ内容の請願が不採択とされておりますので、請願第2号 TPPの参加に反対する請願は不採択とされたものとみなします。

日程第5 請願第3号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願

議長（衣斐弘修君） 日程第5、請願第3号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願を議題といたします。

本請願については、総務産業建設委員会の審査が終了いたしておりますので、これより委員長の報告を求めます。

総務産業建設委員長 藤埴理君。

〔総務産業建設委員長 藤埴理君登壇〕

総務産業建設委員長（藤埴理君） 請願第3号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願。

第1日の会議において、総務産業建設委員会に付託されました請願第3号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会としましては、12月9日に委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、年

産にかかわらず40万トン程度の米の買い入れを緊急に行うことは、国の新たな財政支出が伴うことになることや、米の生産調整を行うなどの政策もあるという意見などから、本請願については不採択とすべきものと決定いたしました。以上、委員長報告を終わります。

議長（衣斐弘修君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔挙手する者あり〕

12番 広瀬康君。

〔12番 広瀬康君登壇〕

12番（広瀬 康君） ただいま提案されております請願第3号の米価の大暴落に歯止めをかけるための請願について、その請願の趣旨に賛成の立場、すなわち委員会の不採択に反対する立場から意見を述べたいと思います。

先ほどのTPPの参加に反対する請願と同じことであって、ただ米価の暴落という狭い範囲の請願ではありますが、そのよってくるところは結局は農業の崩壊につながるということになります。諸外国でも基幹産業、特に主食の大事な問題を、日本の場合でいいますと米の問題を、十分に政府が補償するということは、国の基幹産業であるだけでなく、農業は言うまでもありませんが、国土の保全、そしてさらには日本の国そのもの、先ほども言いましたが国の形を変えてしまう恐ろしい状況になると思います。いわゆる自給率が14%ということもあります。でも、お米はいかにも高過ぎるという消費者の声もないわけではありません。しかし、だからといって、今まで1万五、六千円から七、八千円という価格であったことについて、日本の消費者も含めて生活は困ったのか。そうではないんですね。それを支えながら、いろんな問題を解決してきたと思います。

私に言わせれば、いわゆる工業生産、特に自動車を中心にして大企業が国際競争力に対して何とかしなきゃならんということだけで、国際競争力を大前提にして、今までいろんな意味で守ってきた。それはそれで意味があったと思いますが、いかにもひど過ぎる。例えば、この不況の中で生活もできない人がたくさん出てきておるのに、あるいは高校生や大学生が50社も60社も就職の試験に行っても通らないというような悲惨な状況があるのに、一方で大企業は288兆円もの内部留保をためていると。しかもそれを何も使おうとしない。社会的な責任さえ果たそうとしない。さらに最近、数字で言えば政府が5%も法人税を減税するという。その減税は、菅さんから言わせれば、国外に企業を移転するのではなくて国内であれしながら、少なくとも雇用を確保すると、こういうふうに言っていますけれども、当の経団連の会長も言っていますように、そういうことは考えておらんというわけでしょう。5%ぐらいの減税でそんなふうになかなかできんということを行っています。言いかえれば、政府が目指している5%減税の本来の目的は達することができんような状況ですね。そんな、言いかえれば横着い大企業、これ

を何ともしない。一方で、米価をむちゃくちゃ下げて農業を立ち行かなくするような状況は、やっぱり考えなきゃならんと思います。40万トン程度の買い入れは、経済がどうのこうのと先ほど言われましたけれども、僕はやっぱりすべきだと思います。そういう立場で、農業を守るということは日本を守るということになります。そういう意味で、この米価の大暴落に歯どめをかけるための政策もぜひ実行してもらいたいという立場で討論に参加しました。

議長（衣斐弘修君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立により行います。

本請願に対する委員長報告は、これを不採択にするものとなっております。したがって、原案について採決します。

請願第3号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、本請願は不採択とすることに決定しました。

日程第6 議会議案第4号 垂井町議会議員定数条例の一部改正について

議長（衣斐弘修君） 日程第6、議会議案第4号 垂井町議会議員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。2番 吉野誠君。

〔2番 吉野誠君登壇〕

2番（吉野 誠君） 垂井町議会議員定数条例の一部を改正する条例。

平成14年垂井町条例第29号の一部を次のように改正する。

本則中「13人」を「10人」に改める。

垂井町議会議員定数条例の一部を改正する条例の提出理由をこれから述べたいと思います。

垂井町では、さきの1市8町の合併の話があったときには、町民と議会の乖離があり、合併は御破算となりました。垂井町は単独を選びましたが、議員各位は、その後、垂井町のまちづくりに対する政策課題について活発な議論を交わされなかった。垂井町は7地区の区域に分かれているため、議員の数が減ると町民の声が吸い上げられないとの声を聞きますが、議会議員全員で頻りに住民との対話集会を開催すれば、このことは解決できます。また、町民の声を聞きますと、議員の顔が見えない、議員は何をやっているのかわからない、今の議員数13人は多い、10人でよいとの声を聞きます。垂井町の財政難も踏まえ、思い切って議員数を3人削減する必要があると考え、今定例会に本議案を提出するものであります。

どうか十分なる審議をしていただき、賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（衣斐弘修君） これより質疑に入ります。

〔挙手する者あり〕

8番 末政京子君。

〔8番 末政京子君登壇〕

8番（末政京子君） 先ほど定数削減に関する提案が出ましたけれども、定数削減に関しては重要な事項であります。これからますます地方主権が推進されて、自治体には自立性と独自性が求められていく以上、議会の審議によって自治体の方向性など重要事項を決定しなければならないことが多くなってまいります。議会制民主主義という制度の中で、議会が果たすべき役割を強くしていくべきなのか、弱くしていくべきなのか、考える必要があると思います。

議員定数の削減は、間違いなく議会の権威や機能の弱体化につながる。定数の削減は、既に今までの選挙のたびに行われており、これ以上削減することは、議員みずから議会の役割や議員の活動を過小評価することになり、自己矛盾になるというふうに思います。経費削減のために議員定数の削減を主張するのであれば、考え方の方向性が間違っているのではないかと、このように思います。

議会が経費削減のために今までどれくらいの役割を果たしてきたか、これからまた、どのように役割を果たしていかなくならないかということ考えたときに、数字の上だけで判断するのでなく、やはり経費削減に対してきちんと議論をもっともっと交わしながらやっていくことが大事じゃないかなというふうに思います。住民との対話集会開催とか、あるいは議員の顔が見えないというふうに先ほど言われましたけれども、議員としての役割を果たしていないからそういうふうな部分が出てくるんじゃないかなというふうに私は感じます。これからますます問われていく立場において、住民ニーズももっと多くなっていくということ考えたときに、あらゆる角度から政策提言を、議員として、議会としてやっていくのが、これからの議会ではないかなというふうな感じがいたします。

前回は18から5下げたときに、しっかりとした調査をし、また取り組み、議員全員が意見を述べながら議論を交わして決定に至ったというふうな思いがいたします。今回みたいに、いきなり議論もないままにこのように定数削減を明示されたということは、いかなる根拠を持って10人と決められたのか、私は疑問を感じます。

〔発言する者あり〕

申しわけないです。いかなる根拠を持って10人と決められたのか、私自身わかりませんので質問とさせていただきます。

議長（衣斐弘修君） 2番 吉野誠君。

〔2番 吉野誠君登壇〕

2番（吉野 誠君） ただいま、末政京子議員から10人とされた根拠を示してくれというお話がありました。

先ほども私が言いましたように、垂井町のまちづくりに関する政策課題、これが十分なされ

ていないと。それから町民の声が、皆さん顔が見えないんだと、そんなもんなら10人にしてしまえと、そういう意見がたくさんありました。そういう意味で、10人なら10人でやっていけな
いかというと、そうではないと思います。10人でもしっかり議論をし、各地区の自治会へ垂井
町の政策はこういうものですよと言いながら説明すれば、十分それはできると思います。

それから、平成15年に議員改革の中で皆さんが述べられたように、私たちは住民のところへ
積極的に行くんだという話がありながら、今日までそれをやらずに来ております。そういう意
見も十分町民から聞いておりますので、私は10人でやれば十分議会運営もできますし、また活
発な意見も出していただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（衣斐弘修君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 広瀬文典君。

〔5番 広瀬文典君登壇〕

5番（広瀬文典君） 提案者にお尋ねをいたします。

議員提案というのは、町民から負託を受けました議員に対する大きな一つの権利であります。
そのものは否定するつもりは毛頭ございません。

今回、議会議員の定数削減についてということで、現状の13人の定数を10人へ削減せよとい
う提案でございます。事、この議員定数に関しましては、議会の議員それぞれにかかわる大変
重要なことというふうに私は認識いたしております。そういった中において、今回のこの提案、
私は唐突な感じが非常に大きく持っております。と申しますのは、議員定数に関しましては、
従来、やはり議員間において十分論議し、その中で議会議員全員が賛同を得るような形に持っ
ていくのがこれは議会としての議員の持つ一つの責任といたしますか、議論をするということの
過程であると思っております。今回の場合、そういった場も持たず、また議会においても、あるいは
議員間の集まりにおいても、そういったことのきちんとした提案もなされずに、いきなり本日
のこの本会議において提出されたことの原因をまず一つお伺いいたします。

それから二つ目でございますけれども、ただいま提案者のどうして10にしたかという説明で
ございましたけれども、はっきり申しまして私はわかりません。10人にした合理的な明快なる
回答、そういった部分をお答え願いたいというふうに思います。と申しますのは、はっきり申
しまして、先ほど顔が見えないとか、声が届かないとかというような説明がございましたけれど
も、議員の数を少なくすればするほど確実に住民から議員は遠のいていくと、いわゆる民意を
集めるのは少なくなると。要するに住民の声を聞く数が少なくなるということで、当然理論的
にはだんだん遠のいていくこととございます。ただやみくもに議員の数がたくさんおっ
ていいかというのは、いろんな意味でのことがありまして、じゃあ垂井町において最適な人数はど
うかという議論がやはり欠けておると思います。ただ、申し上げますのは、議員の数をただやみ
くもに減らすということ自身は、非常に住民、有権者含めて町民全体の大きな課題とい
うことに思います。いわゆる地域民主主義の一つの論点という観点から見ると、やみくもに数を減ら

していくということ自身が非常に課題になると思います。

もう一つ、先ほど財政難もあって13人を10人に減らすというふうな説明もありましたけれども、元来、行財政改革、これは垂井町が取り組んでまいりましたけれども、この行財政改革というのと、それから議会は、いわゆる議会改革というのがあります。そういった議会改革の中でこういった論議もされないということで、もう一つ、議会改革というのはいかに住民の民意といいますか、皆さんの声を集め、あるいはよく聞き、それを行政に反映していくというのが議員の一つの責務だと私は思っております。だから、議会改革と行財政改革は本来は別物であるというふうに考えております。行財政改革というのは、当然皆さんからいただいた税金をいかに効率よく効果を上げていくかということでありまして、そこには当然効率ということが出てくると思います。無駄やそういったものを削減するというのは、行財政改革の大きな趣旨だと思います。しかし、議会改革というのは、ただ議員を減らして経費が減ったからそれでいいんだと、その一方で、いわゆる民意においての失われる部分、デメリットというのは非常に私は多くあると思います。分けて考えていかなければなりません。今の提案説明を見ていますと、両方混同されているような形で出ておりますけれども、それについてもお答えを願いたいと。

最後、ちょっといやらしい質問かもしれませんが、顔が見えない、声がどうのというふうにありましたけれども、近年、ここ最近二、三ヵ月の間に、垂井町議員としては、議会活動としては、いわゆるきょうみみたいな本会議、あるいは委員会等がいろいろございますけれども、それ以外にやはり地域やいろんなところでの集会、参会、いろんな行事が行われております。提案議員にお尋ねしたいのは、一つの例でございますけれども、ここ一月、二月ぐらいの間です、垂井町においていろんな行事が行われました。それへどのように参加されたかというのを具体的にお伺いしたいのですが、直近では垂井町一周駅伝がございます。その前には垂井町人権フォーラムがございました。その前には垂井町の優良勤労者表彰式がございました。その前には不破郡の消防演習がございました。その前にはまた、これは公益団体ですけど、町の総合体育大会がございました。あるいはもうちょっと前にいきますと、町展の表彰式がございました。それから、長寿フェアもございました。このような一つの、これは例でございますけれども、町民さんが集まる機会、そういった中に提案者の議員さんはどのようにかかわってこられたか、これも具体的にお伺いして質問を終わります。以上です。

議長（衣斐弘修君） 2番 吉野誠君。

〔2番 吉野誠君登壇〕

2番（吉野 誠君） 長々としゃべっていただきまして、ありがとうございました。

10人といいますのは、垂井町7地区ございますね。その中から1人ずつほとんど議員が出ております。それからプラス3人、それで足して10人と。そうすると、3人ほど出てれば十分垂井町の議員活動もできると、そういう趣旨であります。それから、あといろいろ言われましたけど、あまりたくさん言われましたので、何を聞きたいのかちょっと私の方が頭に残っておりませんので、そこから言ってください。

〔発言する者あり〕

それはこの間、阿智村の、文教厚生委員会で研修してきました。その中で、やはり議員は、一生懸命阿智村の方は、住民に説明をされております。行かれた人は御存じだと思いますが、そういう点からいって、全員協議会に諮らずに、私は今定例会に出した方がよいという思いで出しました。その点だけであります。

〔発言する者あり〕

参加状況は8割方出ております。

〔挙手する者あり〕

議長（衣斐弘修君） 12番 広瀬康君。

〔12番 広瀬康君登壇〕

12番（広瀬 康君） 質問いたします。

合併の問題が持ち上がって、それが住民の意向調査によって最終的にいわゆる単独を決めた。その後において、その単独を決めた状況の中で、議員は自分たちの町をどうしていくかということについて、十分意見を出していないのではないかというふうに言われたんですけども、私は、私だけではない、もうほとんどの人がそうですが、まちづくりの基本条例を必死になってつくって、そして町民参加、住民参加の町をつくらう。この住民参加が徹底すれば、議員は要らんのじゃないかという声さえある中で、そういう住民参加を徹底して行政と協働ですばらしいまちをつくっていくという状況の中で、議員の果たす役割は一層重要になってくるわけですね。政策提言もする必要もあるでしょうし、住民との対話も、そういう懇談会なんかをしながら対話を続けていくということもあるでしょう。そういう中であって、やはり10名という限定をされたのは、法的な部分も含めて根拠がどこにあるか、どうもはっきりしません。今現在ある13人は、非常にぎりぎりのところだと私は考えております。そういう中で、いわゆるまちづくり基本条例をつくり、それを実現し、実行していくまちをつくっていくという中であって、じゃあ議員は10名でいいのかというと、私はそうは思いません。やっぱり13名というのはぎりぎりのところだと思いますが、あえて言います。まちづくりをしていこうという議員初め、もちろん行政もそうですが、一生懸命頑張っている中で、なぜこの議員を減らさなきゃなんのか、私はよくわかりません。その根拠をもう一度お願いしたいと思います。少なくとも、まちづくりについて一生懸命やっている、合併に反対し、合併を住民の意向によって単独に切りかえてやってきたこの町について、どういうふうに思ってみえるのか、もう一遍聞きたいと思えます。

議長（衣斐弘修君） 2番 吉野誠君。

〔2番 吉野誠君登壇〕

2番（吉野 誠君） 合併されたときには私は議員ではありませんでしたので、4年間はね。そのときに、やはり議員各位の垂井町のまちづくりの政策課題、そういうお話が一向に聞かえてきませんでした、私自身。だから、政策課題が十分やっていないよというお話をここで出し

たわけです。

それから、議員の数。いろいろ、じゃあ議員をボランティアでやって50人にするとか、もしですよ。それでも、何人がいいかというのは、具体的にだれが聞いてもその話は出てこないと思います。ただ、私が先ほども言いましたように、垂井町では7地区から議員がほとんど出られておりますので、そこへプラス3人出てこれば十分議員活動もできますし、政策提言もしていただけると、今後とも、そういうふうを考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（衣斐弘修君） 6番 奥村耕作君。

〔6番 奥村耕作君登壇〕

6番（奥村耕作君） 今の地方行政は二元代表制で、町長、それから議会と、それで民主主義というのを保っておるわけでありますが、私はよく、小学生のおる前で非常にまずいかもわからんですが、議会なんて要らないんじゃないかなということと言われるんですね。それについて提案者はどう思われるか、お聞きします。

議長（衣斐弘修君） 2番 吉野誠君。

〔2番 吉野誠君登壇〕

2番（吉野 誠君） 今の奥村議員のお話では、議会は要らないんじゃないかと、それについてどういうふうに思われますかという質問だったと思いますが、私は議会は必要だと思います。行政側の執行についてだれがチェックしていくんだと。やはり予算面にしろ、運営にしろ、議員各位がチェック機関を果たさないと、なあなあの話になりつつあると、そういう思いがありますので、議員はある程度必要だと思っております。

〔挙手する者あり〕

議長（衣斐弘修君） 3番 木村千秋君。

〔3番 木村千秋君登壇〕

3番（木村千秋君） お尋ねをさせていただきたいと思えます。

先ほどから同僚議員さんの御質問の中で、提案者の方がお答えになった中のことでちょっとお尋ねをしていきたいんですが、それとあと御提案内容も同時にお尋ねをいたします。

まず一つ目として、政策の議論が議員同士でなされていないというふうな御指摘のもとからこういったことを上げたというようなお話がありましたが、果たしてそうなのでしょう。それをお尋ねしたいと思えます。といいますのは、議員というのは日々の活動の中で、町民さんと話し合いの場を重ね重ね持ちながら、その声を吸い上げながら、お聞かせいただきながら、一般質問という形に反映させたりとか、いろいろと行政と交渉したりとかという活動を、各所へ足を運びながらさせていただいてという積み重ねが日々あると私は思っております。そういった一人ひとりの議会活動までも否定するような御発言にとれてなりません。そういったところをいま一度ちょっとお尋ねをしたいと思えます。御提案者は、きっと議会活動とか議員活動を完璧になさっているからこそ、ちょっとそういうところが足りないよという御指摘をさ

れておるのかもわかりませんが、そういったところとかをちょっと疑問に感じましたので、お尋ねをさせていただきたいと思います。

あと、現在は、大変残念ながら同僚議員さんがお亡くなりになったという経過がありまして、欠員1名ということで、議会12名ということで構成して取り組んでおるんですけども、その2名が削減されて財政効果というデータを出された上での今回の提案であったかということをお尋ねしたいと思います。議会改革研究会などこれまで立ち上げてきて、議員の削減ということとか、報酬の削減ということに垂井町議会はいち早く取り組んできたと思います。周辺市町が、ニュースで伝わっているかと思いますが、岐阜市議会等なんかは、44名おるところをたった3人削るだけの41名ということなんですが、垂井町議会は前回18名あったのを5名削って13名にすると、そういった決断もしてきております。本当に報酬も1万円減額してきた経過がありますし、先ほど財政難ということを上げられて、こういった提案にも至ったというお話がありましたので、そういったさまざまな方策を考えられた上での御提案であったかということ、データや資料等ありましたらちょうだいして、議会にちょっと諮っていただきたいなと再度思いますので、そういった部分をお答えいただけたらと思います。

議長（衣斐弘修君） 2番 吉野誠君。

〔2番 吉野誠君登壇〕

2番（吉野 誠君） 木村千秋議員の質問にお答えしたいと思います。

財政面ではどうやというお話でした。3人削減すれば、1年間で1,200万円削減できます。以上です。

それから政策課題、木村千秋議員も各町民と盛んに会話されておると思いますが、例えば、私思うんですよ。岩手地区にも我々も呼んでいただいて、そこで岩手地区に関してはどういう問題があるんやと、それからどういう課題を抱えておるんだと、そういうお話が我々はできておりませんね。それから、栗原地区についても同じような話。だから、そういうお話を全員でやってこれば問題提起は必ず全体的に吸い上げられまして、一部地域のお話だけはいかんとします。広瀬康議員も、昔は東地区で議員懇談会というのを開催されて出席されてみえましたが、近年やっておられないというお話を聞いております。そのときでも、やはり議員全員を呼んでいただいて、東地区の課題はどうなんやと、問題は何があるんやと、そういう議論を重ねていかないと、やはり住民の意思というのですか、そういう問題提起はなかなかできてこないと、そういうことを考えております。だから、そういうことでいけば政策課題も十分議論にもなりますし、議員も共有できると、そういうふうに思っております。以上です。

議長（衣斐弘修君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔挙手する者あり〕

10番 丹羽豊次君。

〔10番 丹羽豊次君登壇〕

10番（丹羽豊次君） ただいま提案されております垂井町議会議員定数条例の一部を改正する条例でございますが、私はこの条例について根拠性が薄いと、このように思っております。そのような形で、本条例につきましては反対いたします。

議長（衣斐弘修君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立により行います。

議会議案第4号 垂井町議会議員定数条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、本案は否決されました。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって平成22年第8回垂井町議会定例会を閉会いたします。

午前10時17分 閉会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

垂井町議会議長 衣 斐 弘 修

会議録署名議員 小 林 敏 美

会議録署名議員 広 瀬 康